

第 3 回 定 例 会

平成 26年度予算案関係資料

茨 城 県

目 次

平成 26 年第 3 回県議会定例会提出議案等一覧 ----- (1)

平成 26 年度 9 月補正予算案の概要

1 基本的な考え方 ----- (2)
2 補正予算の規模 ----- (2)
3 主な事業 ----- (3)
4 一般会計補正予算款別内訳(歳入) ----- (6)
5 一般会計補正予算款別内訳(歳出) ----- (7)
6 特別会計補正予算 ----- (8)
7 企業会計補正予算 ----- (8)

債務負担行為一覧 ----- (9)

条例その他の議案の概要 ----- (10)

認定事項 ----- (14)

報告事項 ----- (14)

予 算 2 件 (一般会計 1 件 特別会計 1 件)

条例その他 15 件 (条 例 8 件 その他 7 件)

認 定 1 件 (決 算 1 件)

報 告 1 件 (専決処分 1 件)

(注) この資料は、精査の結果異動が生じることがある。

平成 26 年第 3 回県議会定例会提出議案等一覧

(予 算)

- 1 平成 26年度茨城県一般会計補正予算（第 2 号）
- 2 平成 26年度茨城県港湾事業特別会計補正予算（第 1 号）

(条例その他)

- 1 茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例
- 2 就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例
- 3 茨城県少子化対策審議会条例の一部を改正する条例
- 4 児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 5 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例
- 6 薬事法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例
- 7 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例
- 8 茨城県テレホンクラブ営業に係る利用カード等の販売等の規制に関する条例の一部を改正する条例
- 9 法人に対する出資について
- 10 県が行う建設事業等に対する市町の負担額について
- 11 国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について
- 12 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について
- 13 工事請負契約の締結について（茨城県防災情報ネットワークシステム整備工事）
- 14 工事請負契約の締結について（県立海洋高等学校実習船代船建造工事）
- 15 平成 25年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について

(認 定)

- 1 平成 25年度茨城県公営企業会計決算の認定について

(報 告)

- 1 地方自治法第 179条第 1項の規定に基づく専決処分について

平成26年度9月補正予算案の概要

1 基本的な考え方

- ・ 震災発生から3年余りが経過し、被災したインフラ等の復旧については着実に進んでいるが、原発事故に伴う風評被害は依然として根強い状況にあるところ。
- ・ また、先般公表された4～6月期GDPは年率換算で前期比6.8パーセントの減と大幅なマイナス成長となったが、国においては、「景気は、緩やかな回復基調が続いており、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動も和らぎつつある。」、先行きについても、「緩やかに回復していくことが期待される。」と景気判断は据え置き。今後の景気の動向や経済運営に関する国の動きについて注意深く見守っていく必要がある。
- ・ こうしたなか、今回の補正予算は、東日本大震災からの復旧・復興に取り組むとともに、圏央道などの重要な社会資本の早急な整備に対応するほか、待機児童数の削減など緊急性が高い課題への対応のため、必要な事業を計上した。
- ・ 今回の補正予算の財源は、国庫支出金や県債のほか、基金からの繰入金等を活用するとともに、震災復興特別交付税を充当し、そのほか、所要の一般財源については、繰越金(約2百万円)を充当した。

2 補正予算の規模

・ 一般会計	94億99百万円	(補正後	1兆1,040億44百万円)
・ 特別会計	11億40百万円	(補正後	2,964億52百万円)
・ 企業会計	-百万円	(補正後	1,418億39百万円)
合計	106億39百万円	(補正後	1兆5,423億35百万円)

9月補正後一般会計予算の前年予算に対する伸び率 +1.3%

予算の比較(一般会計)

(百万円、%)

	H25	H26	前年度比
当初予算	1,078,465	1,090,398	101.1
5月専決後	1,078,465	1,094,545	101.5
9(10)月補正	11,504	9,499	82.6
補正後計	1,089,969	1,104,044	101.3

東日本大震災関連予算の推移(一般会計)

区分	予算額	区分	予算額
平成22年度 A	5,320	平成26年度 E	105,312
平成23年度 B	204,456	当初予算	103,708
平成24年度 C	104,829	9月補正	1,604
平成25年度 D	100,918	累計(A～E)	520,835

3 主な事業	(百万円)
(1) 東日本大震災からの復旧・復興	
・ 緊急輸送対策強化事業(公共)	9 5 8
(復興みちづくりアクションプランに基づく緊急輸送道路等の整備)	
・ 事業箇所：道路改良 2 1箇所	
・ 港湾建設事業(公共)	5 4 2
(日立港区における泊地浚渫等)	
・ 事業箇所：日立港区の泊地浚渫、鹿島港の防砂堤整備	
(2) 社会資本の整備	
拡 茨城港常陸那珂港区整備事業(港湾事業特別会計)	1, 1 0 0
(中央ふ頭地区におけるふ頭用地の整備及び施工ヤードの地盤改良工事)	
・ 事業内容：水深12m岸壁の整備に伴う照明塔、電気設備、給水設備等の整備、東京電力火力発電所から発生する石炭灰の次期処分場に係る施工ヤードの地盤改良工事	
拡 茨城港日立港区整備事業(港湾事業特別会計)	4 0
(港湾計画変更のための調査・設計)	
・ 事業内容：第3ふ頭地区の港湾計画変更に係る基礎調査、航行安全対策などの調査・設計	
・ 公共事業	8, 6 3 6
・ 国補公共事業	7, 9 9 2
(道路、港湾などの復興関連事業及び直轄事業負担金等の増額)	
[道路： 9 5 8] <u>国道293号(常陸太田市)、里根神岡上線(北茨城市)ほか</u>	
[港湾： 5 4 2] <u>茨城港日立港区、鹿島港</u>	
[直轄事業：6, 3 9 9] 道路(圏央道、東関東道等)、治水(河川改修等)、空港ほか	
[災害復旧： 9 3] 茨城港常陸那珂港区、日立港区、鹿島港	
下線は東日本大震災からの復興関連事業	
・ 県単公共事業	6 4 4
(道路、河川海岸、治山など防災・減災対策及び通学路安全対策の増額)	
[道路： 3 4 6] 国道354号(かすみがうら市)、国道125号(古河市)ほか	
[河川海岸：1 1 8] 五浦海岸(北茨城市)、片庭川(笠間市)ほか	
[治山： 3 0] 和久(常陸太田市)、伊師(日立市)ほか	
[道路安全対策：1 5 0] つくば真岡線(筑西市)、上吉影岩間線(小美玉市)ほか	

(3) その他

新	幡谷教育振興基金積立金 (幡谷教育振興財団からの寄付金の積立)	123
新	いばらき理科教育振興事業 (幡谷教育振興基金を活用した、小中学校の理科教育振興のための支援) ・理科教育において顕著な実績を収めた学校(小学校3校、中学校3校)を表彰し、賞 賜金を授与(1校あたり1,000千円)	6
拡	県営体育施設再編整備事業 (国民体育大会本県開催に向けた笠松、堀原運動公園の改修のための実施設計) ・整備内容:笠松運動公園(陸上競技場スタンド・トラック改修、体育館空調整 備、プール棟設備改修) 堀原運動公園(武道館設備改修等) ・スケジュール:平成27~29年度工事施工 (30年度リハーサル大会、31年度本大会)	83
拡	安心こども支援事業 (健やかこども基金を活用した保育所等の整備に対する支援) ・補助対象:民間保育所の整備、小規模保育事業に係る改修等 ・施設数:7施設(補正後:65施設) ・補助率:(健やかこども基金1/2)市町村1/4、事業主体1/4	441
拡	いばらき幼保一元化促進事業 (健やかこども基金を活用した認定こども園の整備等に対する支援) ・補助対象:認定こども園の整備、認定こども園に移行予定の幼稚園等の耐震化 ・施設数:1施設(補正後:14施設) ・補助率:(健やかこども基金1/2)事業主体1/2	67
拡	障害者施設整備事業 (グループホームにおけるスプリンクラー設置に対する支援) ・補助対象:消防法施行令改正により新たに設置義務が生じた、障害支援区分4以上の 者が8割を超える施設 ・施設数:8施設 ・補助率:(社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金1/2、県1/4)事業主体1/4	23
新	難病対策新制度移行事業 (難病対策新制度への移行に伴い増加が見込まれる申請受付等への対応体制の整備) ・対象疾患数:(H25)56 (H27)約300 ・県内対象患者数:(H25)16,597人 (H27)約28,800人 ・対応業務:受給者証申請受付、療養費支払い、システム入力、医療機関等指定等 ・雇用人数:21人	28

- 新 薬局による健康情報拠点推進事業 5
(薬局による一般用医薬品の適正使用に係る助言や健康相談、情報提供の推進)
・ 事業内容 : 推進連絡会議の開催、支援薬局 (200 箇所指定) による健康相談業務の実施、薬剤師向け研修会の開催、県民への啓発等
- 新 農場防疫対策支援事業 12
(豚流行性下痢 (P E D) のまん延防止対策に対する助成)
・ 事業主体 : 県畜産協会、市町村衛生指導協会
・ 補助対象 : P E D 対策のための消毒薬、動力噴霧器等の整備
・ 補助率 : (国 1 / 2)、事業主体 1 / 2

4 一般会計補正予算款別内訳（歳入）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
県税	327,515	-	327,515
地方消費税清算金	68,798	-	68,798
地方譲与税	51,673	-	51,673
地方特例交付金	921	-	921
地方交付税	185,828	817	186,645
交通安全対策特別交付金	931	-	931
分担金及び負担金	9,252	2	9,254
使用料及び手数料	13,892	-	13,892
国庫支出金	128,273	837	129,110
財産収入	1,900	-	1,900
寄附金	31	123	154
繰入金	41,691	556	42,247
繰越金	848	2	850
諸収入	112,975	-	112,975
県債	150,017	7,162	157,179
計	1,094,545	9,499	1,104,044

5 一般会計補正予算款別内訳（歳出）

（単位：百万円）

款名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
議会費	1,737	-	1,737
総務費	36,591	75	36,666
企画開発費	23,303	7	23,310
生活環境費	12,829	-	12,829
保健福祉費	187,152	565	187,717
労働費	8,240	-	8,240
農林水産業費	54,417	42	54,459
商工費	89,595	-	89,595
土木費	101,138	8,506	109,644
警察費	60,399	-	60,399
教育費	275,565	211	275,776
災害復旧費	4,261	93	4,354
公債費	145,691	-	145,691
諸支出金	93,477	-	93,477
予備費	150	-	150
計	1,094,545	9,499	1,104,044

6 特別会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
競 輪 事 業	15,528	-	15,528
公 債 管 理	179,074	-	179,074
市 町 村 振 興 資 金	1,190	-	1,190
鹿島臨海工業地帯造成事業	1,692	-	1,692
母子・寡婦福祉資金	272	-	272
県立医療大学付属病院	2,524	-	2,524
中小企業事業資金	3,201	-	3,201
農業改良資金	198	-	198
林業・木材産業改善資金	253	-	253
沿岸漁業改善資金	72	-	72
港 湾 事 業	22,134	1,140	23,274
都市計画事業土地区画整理事業	69,174	-	69,174
計	295,312	1,140	296,452

7 企業会計補正予算

(単位：百万円)

会 計 名	補正前の額 (A)	今回補正額 (B)	計 (A+B)
病 院 事 業	29,748	-	29,748
水 道 事 業	45,637	-	45,637
工業用水道事業	28,835	-	28,835
地 域 振 興 事 業	9,333	-	9,333
特定公共下水道事業	4,857	-	4,857
流域下水道事業	23,429	-	23,429
計	141,839	-	141,839

債務負担行為一覧

[一般会計]

(新規)

事 項	事 業 内 容	期 間
		限 度 額
地 方 道 路 整 備 費 用 負 担 契 約	一般国道 35号, つくば市下広岡地内の広岡橋外 5 箇所の 地方道路整備に係る費用負担について, 東日本高速道路株 式会社関東支社長と契約を締結する。	平成 27年度
		340,000千円

条例その他の議案の概要

議 案	内 容
<p>(財政課，義務教育課)</p> <p>茨城県資金積立基金条例の一部を改正する条例</p> <p>茨城県幡谷教育振興基金を設置するため，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>公益財団法人幡谷教育振興財団から受け入れた寄付金を理科教育を振興するための事業に要する経費に充てるために設置</p> <p style="text-align: right;">(施行日 公布の日)</p>
<p>(子ども家庭課)</p> <p>就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき幼保連携型認定こども園の設備及び運営に関する基準を定める条例</p> <p>就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い，幼保連携型認定こども園の認可に関する基準を定めるため，本条例を制定しようとするものである。</p>	<p>条例の内容</p> <p>幼保連携型認定こども園について認可制が導入されるとともに，認可に関する基準を条例で定めることとされたことに伴い，省令で定める基準を踏まえ制定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学級の編制 ・配置する職員及びその員数 ・園舎及び園庭の面積 ・園舎に備えるべき設備 ・災害対策 <p style="text-align: right;">(施行日 規則で定める日)</p>
<p>(子ども家庭課)</p> <p>茨城県少子化対策審議会条例の一部を改正する条例</p> <p>就学前の子どもに関する教育，保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>茨城県少子化対策審議会において，幼保連携型認定こども園の認可等に関する事項を調査審議することができるようにするための改正</p> <p style="text-align: right;">(施行日 規則で定める日外)</p>
<p>(子ども家庭課)</p> <p>児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例</p> <p>児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>保育所の設備及び運営に関する基準を定めている省令が改正されたことを踏まえ改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所は，運営の方針等の重要な事項に関する規程を定めなければならないこととする等 <p style="text-align: right;">(施行日 規則で定める日)</p>

議 案	内 容
<p>(子ども家庭課)</p> <p>母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例</p> <p>母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴い、関係条例を一括整備しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)「母子及び寡婦福祉法」の題名が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改められたことに伴う改正</p> <p>(2)「茨城県立母子の家」の名称を「ラク・ハイツ」に改める改正</p> <p>(3)その他所要の改正</p> <p>(施行日 平成26年10月1日)</p> <p>(参考)改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県特別会計条例 ・社会福祉施設等の設置及び管理に関する条例 ・茨城県住民基本台帳法施行条例 ・児童福祉法に基づき児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例
<p>(薬務課)</p> <p>薬事法等の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例</p> <p>薬事法の一部改正等に伴い、関係条例を一括整備しようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>(1)薬事法等の一部を改正する法律の施行に伴う改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「薬事法」の題名が「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に改められたことに伴う改正 ・再生医療等製品販売業の区分が設けられたことに伴う許可申請手数料の設定 等 <p>(2)薬事法及び薬剤師法の一部を改正する法律の施行に伴う引用条項の移動に係る改正</p> <p>(3)国において医薬品等の製造管理等に関する基準が見直されたことに伴う当該基準への適合性の確認のための調査手数料の改定</p> <p>(施行日 平成26年11月25日外)</p> <p>(参考)改正条例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茨城県地方薬事審議会条例 ・茨城県手数料徴収条例 ・茨城県食の安全・安心推進条例 ・旧介護保険法に基づき指定介護療養型医療施設の設備及び運営に関する基準等を定める条例 ・茨城県証紙条例
<p>(特別支援教育課)</p> <p>茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例</p> <p>県立常陸太田特別支援学校を新設することに伴い、所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>特別支援学校に「茨城県立常陸太田特別支援学校」を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・位置 常陸太田市瑞龍町 <p>(施行日 公布の日)</p>

議 案	内 容															
<p>(生活安全総務課)</p> <p>茨城県テレホンクラブ営業に係る利用カード等の販売等の規制に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>児童買春，児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律の一部改正に伴い，所要の改正をしようとするものである。</p>	<p>改正の内容</p> <p>「児童買春，児童ポルノに係る行為等の<u>処罰及び児童の保護等に関する法律</u>」の題名が「児童買春，児童ポルノに係る行為等の<u>規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律</u>」に改められたことに伴う改正</p> <p>(施行日 公布の日)</p>															
<p>(産業政策課)</p> <p>法人に対する出資について</p> <p>県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例の規定に基づき，CYBERDYNE株式会社に対する出資について，議決を求めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>県の出資法人等への関わり方に関する基本的事項を定める条例第5条第2項の規定に基づく議決</p> <p>(1)出資先 CYBERDYNE株式会社</p> <p>(2)出資額 162,766,466円</p> <p>(県が出資するいばらきベンチャー企業育成ファンドが保有する株式について，出資見合分の分配を受けるもの)</p> <p>(参考)CYBERDYNE(サイバーダイン)株式会社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設立年月日：平成16年6月24日 ・事業概要：医療・介護福祉・生活支援分野等で活用されるロボットスーツの研究開発・製造・販売及び製品を利用したサービスの提供 															
<p>(林業課，水産振興課)</p> <p>県が行う建設事業等に対する市町の負担額について</p> <p>平成26年度において県が行う広域漁港整備事業等に対する市町の負担について，地方財政法の規定に基づき，その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政法第2条の規定に基づく市町の負担額 <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="657 1413 1380 1568"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林道事業</td> <td>55,338</td> <td>常陸太田市外1町</td> </tr> <tr> <td>漁港事業</td> <td>153,564</td> <td>北茨城市外3市</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>208,902</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	林道事業	55,338	常陸太田市外1町	漁港事業	153,564	北茨城市外3市	計	208,902				
事業名	負担額	備考														
林道事業	55,338	常陸太田市外1町														
漁港事業	153,564	北茨城市外3市														
計	208,902															
<p>(農地整備課)</p> <p>国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について</p> <p>平成26年度において国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担について，土地改良法等の規定に基づき，その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方財政法第2条，土地改良法第90条，9条及び独立行政法人水資源機構法第26条の規定に基づく市町村の負担額 <p>(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="657 1827 1380 2018"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国営</td> <td>248,733</td> <td>稲敷市外14市町</td> </tr> <tr> <td>県営</td> <td>737,451</td> <td>水戸市外3市町村</td> </tr> <tr> <td>水資源機構営</td> <td>143,557</td> <td>土浦市外12市町</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,129,741</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	国営	248,733	稲敷市外14市町	県営	737,451	水戸市外3市町村	水資源機構営	143,557	土浦市外12市町	計	1,129,741	
事業名	負担額	備考														
国営	248,733	稲敷市外14市町														
県営	737,451	水戸市外3市町村														
水資源機構営	143,557	土浦市外12市町														
計	1,129,741															

議 案	内 容															
<p>(監理課) 県が行う建設事業等に対する市町村の負担額について</p> <p>平成26年度において県が行う河川事業等に対する市町村の負担について、地方財政法等の規定に基づき、その額を定めようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>・地方財政法第2条及び下水道法第3条の2の規定に基づく市町村の負担額</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="659 472 1380 660"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>負担額</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川事業</td> <td>41,868</td> <td>日立市外14市町</td> </tr> <tr> <td>港湾事業</td> <td>466,700</td> <td>日立市外3市町村</td> </tr> <tr> <td>下水道事業</td> <td>642,664</td> <td>水戸市外29市町村</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>1,151,232</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	事業名	負担額	備考	河川事業	41,868	日立市外14市町	港湾事業	466,700	日立市外3市町村	下水道事業	642,664	水戸市外29市町村	計	1,151,232	
事業名	負担額	備考														
河川事業	41,868	日立市外14市町														
港湾事業	466,700	日立市外3市町村														
下水道事業	642,664	水戸市外29市町村														
計	1,151,232															
<p>(防災・危機管理課) 工事請負契約の締結について</p> <p>茨城県防災情報ネットワークシステム整備工事について、水戸市三の丸一丁目1番25号日本電気株式会社茨城支店支店長伊東寛と4億4,336万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工事名 茨城県防災情報ネットワークシステム整備工事 (2)工事箇所 水戸市笠原町978番6ほか県内全域 (3)工事内容 電気通信工事 県庁舎, 県出先機関(8箇所), 市町村(4箇所), 消防本部(2箇所), 医療機関(9箇所), その他関係機関(3箇所) (4)工 期 平成26年9月～平成28年3月</p>															
<p>(財務課) 工事請負契約の締結について</p> <p>県立海洋高等学校実習船代船建造工事について、静岡県静岡市清水区三保3797番地株式会社三保造船所代表取締役三澤俊彦と12億7,440万円をもって、請負契約を締結しようとするものである。</p>	<p>工事の内容</p> <p>(1)工事名 県立海洋高等学校実習船代船建造工事 (2)実習船の概要 総トン数 299トン 長さ 41.2m 幅 8.3m 最大搭載人員 43名 (3)工 期 平成26年9月～平成28年3月</p>															
<p>(企業局総務課, 経営管理課, 下水道課) 平成25年度茨城県公営企業会計に係る利益の処分について</p> <p>地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外4会計の利益の処分をしようとするものである。</p>	<p>議案の内容</p> <p>平成25年度公営企業会計に係る利益の処分</p> <p>(1)茨城県水道事業会計 処分額 2,827,501,490円 (2)茨城県工業用水道事業会計 処分額 4,840,934,168円 (3)茨城県病院事業会計 処分額 224,700,620円 (4)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 処分額 252,792,480円 (5)茨城県流域下水道事業会計 処分額 480,028,494円</p>															

認定事項

事 項	内 容
<p>平成 25年度茨城県公営企業会計決算の認定について</p> <p>地方公営企業法第 30条第 4 項の規定に基づき、茨城県水道事業会計外 5 会計の決算を監査委員の意見を付けて認定に付そうとするものである。</p>	<p>平成 25年度公営企業会計決算</p> <p>(1)茨城県水道事業会計 (2)茨城県工業用水道事業会計 (3)茨城県地域振興事業会計 (4)茨城県病院事業会計 (5)茨城県鹿島臨海都市計画下水道事業会計 (6)茨城県流域下水道事業会計</p>

報告事項

1. 地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づくもの

事 項（専決処分年月日）	内 容
<p>（経営管理課）</p> <p>損害賠償の額の決定について （平成 26年 7 月 23日専決処分）</p> <p>医療行為に係る事故について、損害賠償の額を定めようとするものである。</p>	<p>損害賠償の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成 25年 [REDACTED]</p> <p>(2)事故発生場所 笠間市鯉淵 6528番地中央病院内</p> <p>(3)事故概要 救急車で搬送された相手方の母に医療措置を行ったものの、適切な経過観察を行わずに帰宅させたため、その後に容体が急変し死亡し、損害を与えた事故（中央病院所属）</p> <p>(4)損害賠償額 23,000,000円 （全額、病院賠償責任保険により補填）</p>
<p>（監理課）</p> <p>和解について （平成 26年 8 月 1 日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成 25年 11月 15日（金）午後 2 時 15分頃</p> <p>(2)事故発生場所 つくば市学園南一丁目 1 番地地先市道上</p> <p>(3)事故概要 小型乗用自動車出張途中、植樹帯にある相手方所有の樹木及び工作物に衝突した事故 （土浦土木事務所つくば支所所属）</p> <p>(4)損害賠償額 2,738,869円 （うち 1,000,000円は、日本興亜損害保険株式会社からの支払）</p>
<p>（農業政策課）</p> <p>和解について （平成 26年 8 月 18日専決処分）</p> <p>交通事故について、和解しようとするものである。</p>	<p>和解の概要</p> <p>(1)事故発生日時 平成 25年 10月 8 日（火）午後 5 時 40分頃</p> <p>(2)事故発生場所 笠間市稲田 3488の 1 番地地先国道上 （国道 50号）</p> <p>(3)事故概要 小型乗用自動車出張途中、国道上で相手車両に追突した事故（農業政策課所属）</p> <p>(4)損害賠償額 1,760,965円 （全額、全日本自治体労働者共済生活協同組合からの支払）</p>